

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社テクノマセマティカル

(E05445)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第1四半期累計期間】	9
【注記事項】	10
【セグメント情報】	10
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（千円）	196,552	127,606	878,945
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△526	△55,410	82,606
当期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△1,259	△56,143	74,525
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	2,018,055	2,024,055	2,024,055
発行済株式総数（株）	25,576	25,726	25,726
純資産額（千円）	3,109,684	3,141,326	3,197,469
総資産額（千円）	3,197,391	3,232,350	3,313,018
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△49.23	△2,182.35	2,908.47
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	2,907.89
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	97.3	97.2	96.5

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第13期第1四半期累計期間及び第14期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）における我が国経済は、円安基調の定着、デフレ脱却期待、そして株高による資産効果による消費拡大期待等から、回復傾向を示しましたが、6月になると米国のQE3（量的金融緩和と政策第3弾）終結懸念、欧州信用不安の再燃、さらには新興国におけるインフレの昂進と景気減速懸念等、先行き不安を残して推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。

具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていくことから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張ソリューションの機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術などをさらに市場投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

当累計期間における当社技術の主な採用実績としましては、デジカメ向けにH.264 4Kコーデック、高速JPEGエンコーダ/デコーダ、ニア・ロスレス技術が量産ライセンスとして、また、カーナビ向けにH.264BPデコーダが評価ライセンスとして採用されました。このほか、防犯カメラ向けにH.264LSIをサンプル出荷、教育機器向けにH.264LSIを使用したシステムボードを販売しました。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は127百万円（前年同期比35.1%減）となり、経常損失55百万円（前年同期は経常損失0百万円）、四半期純損失56百万円（前年同期は四半期純損失1百万円）となりました。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。

(ソフトウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、H.264BPデコーダがカーナビ向けに評価ライセンスとして採用されました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は36百万円となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、超解像技術、HD/4K技術、ロスレス技術を中心にライセンス営業活動、受託活動を展開しました。

主要な案件としましては、デジカメ向けにH.264 4Kコーデック、高速JPEGエンコーダ/デコーダ、およびニア・ロスレス技術が量産ライセンスとして採用されました。なお、ランニング・ロイヤリティも売上に貢献しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は90百万円となりました。

(単機能LSI事業)

H.264LSIおよびCPUを搭載してH.264LSIの使い勝手をよくした準汎用ボード化製品（TM5184MJC）の販売活動を中心に展開し、金額は大きくはないものの、2件の案件成約となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は0百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少などにより前期末より80百万円減少し、3,232百万円となりました。負債は、引当金の減少などにより前期末より24百万円減少し91百万円となり、純資産は、四半期純損失の計上により前期末から56百万円減の3,141百万円となりましたが、自己資本比率は、97.2%と高い水準を維持しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、106百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

品質を第一とする開発方針を徹底することはもちろん、営業活動及び開発日程の管理を強化していくことにより、売上案件の受注確度を向上させるとともに応用システム分野（ソリューション分野）の本格的開拓を推進します。高解像度、高速処理、低消費電力、低遅延など、ビデオ、オーディオのデータ圧縮技術もより高度なものが求められてきております。当社は、市場の要求技術を常にリードしながら当社の技術及び応用システムが普及する戦略を駆使し、また事業上関連する企業との協業も視野に入れて、売上高の増加を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,800
計	76,800

(注) 平成25年5月23日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決議しております。

当該株式分割に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を7,680,000株とする定款変更についても、平成25年5月23日開催の取締役会および平成25年6月25日開催の第13回定時株主総会において決議しております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,726	25,726	東京証券取引所 （マザーズ）	(注) 1
計	25,726	25,726	—	—

(注) 1. 当社は単元株制度は採用しておりません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 平成25年5月23日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決議しております。

効力発生日までに発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は2,572,600株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	25,726	—	2,024,055	—	2,153,055

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,726	25,726	—
発行済株式総数	25,726	—	—
総株主の議決権	—	25,726	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第13期事業年度

監査法人和宏事務所

第14期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間

普賢監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,997,892	2,918,856
売掛金	202,783	185,989
商品及び製品	9,711	9,856
原材料及び貯蔵品	191	—
その他	11,299	29,444
流動資産合計	3,221,878	3,144,146
固定資産		
有形固定資産	21,237	19,277
無形固定資産	4,451	3,713
投資その他の資産	65,451	65,212
固定資産合計	91,140	88,204
資産合計	3,313,018	3,232,350
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,713	—
未払法人税等	13,399	3,051
引当金	27,410	14,117
その他	65,603	66,433
流動負債合計	108,126	83,602
固定負債		
資産除去債務	7,422	7,422
固定負債合計	7,422	7,422
負債合計	115,549	91,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,055	2,024,055
資本剰余金	2,153,055	2,153,055
利益剰余金	△979,641	△1,035,784
株主資本合計	3,197,469	3,141,326
純資産合計	3,197,469	3,141,326
負債純資産合計	3,313,018	3,232,350

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	196,552	127,606
売上原価	16,777	4,520
売上総利益	179,774	123,085
販売費及び一般管理費	180,954	180,302
営業損失(△)	△1,179	△57,216
営業外収益		
受取利息	655	533
為替差益	—	1,167
その他	105	105
営業外収益合計	760	1,805
営業外費用		
為替差損	107	—
営業外費用合計	107	—
経常損失(△)	△526	△55,410
税引前四半期純損失(△)	△526	△55,410
法人税、住民税及び事業税	732	732
法人税等合計	732	732
四半期純損失(△)	△1,259	△56,143

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	3,484千円	3,514千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額（円）	△49.23	△2,182.35
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額（千円）	△1,259	△56,143
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	△1,259	△56,143
普通株式の期中平均株式数（株）	25,576	25,726
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(追加情報)

(株式の分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年5月23日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)および「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割の実施および単元株制度の採用を行います。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき100株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前(平成25年6月30日現在)の発行済株式総数 : 25,726株

今回の分割により増加する株式数 : 2,546,874株

株式分割後の発行済株式総数 : 2,572,600株

株式分割後の発行可能株式総数 : 7,680,000株

(注) 上記の当社発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日 平成25年9月13日(金曜日)

② 基準日 平成25年9月30日(月曜日)

③ 効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成25年10月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権	80,000円	800円

3. 単元株制度の採用の概要

(1) 採用する単元株式の数

「2. 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(ご参考) 平成25年9月26日(木曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

4. その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)

前第1四半期累計期間 △0円49銭

当第1四半期累計期間 △21円82銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

普賢監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒木 正博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年8月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。